

## 新たな過疎対策に向けた提言のとりまとめに向けて

1 これまでの過疎法の期限切れと過疎問題懇談会の対応

## (1) 平成12年3月期限切れ対応

- ・平成11年6月 過疎問題懇談会 中間取りまとめ

## (2) 平成22年3月期限切れ対応

- ・平成20年4月 過疎問題懇談会 中間的整理
- ・平成21年5月 過疎問題懇談会 提言骨子案（※提言は未作成）

## (3) 令和3年3月期限切れ対応

- ・平成31年4月 過疎問題懇談会 中間的整理
- ・令和2年前半 過疎問題懇談会 提言（予定）

2 提言の位置付け・スケジュール（案）

新たな過疎対策についての各党各会派の検討材料に資するとともに、政府としての過疎対策の方向性を示すものとして「提言」をとりまとめたい。

提言のとりまとめ後、各党各会派の検討状況を踏まえ、次期過疎対策について追加すべき提言が生じる場合は、令和2年度の過疎問題懇談会で議論し、「追加提言」としていきたい。

3 提言の策定方針

## (1) 項目

中間的整理を基本とし、今年度の懇談会の議論を踏まえて追加を行うこととしてはどうか。  
（資料2参照）

## (2) 内容

今年度の懇談会の議論を踏まえて提言骨子案の「4 今後の過疎対策のあり方・方向性」を作成。これを踏まえて幅広くご議論いただきたい。（資料3参照）

## (3) 今後の進め方

第8回（2/18） 提言骨子案

第9回（3/27） 提言案

※ 第8回の議論を踏まえて、事務局で提言（素案）を作成し、事前に委員への意見照会の上、委員意見を反映した提言（案）を第9回で協議していただきたい。